

お小遣いについて

ご自身でお持ちいただけない場合、約定書をかわして医事課にてお預かりすることができます。

その際、管理費として150円/日を翌月初めに徴収させていただきます。病院管理のお小遣いは、患者様の日用品購入代金に使わせていただきます。

必需品に限り患者様の希望に応じたものを購入しますが、高価なものの場合保護者の方へ、ご相談させていただきます。

